

2005年5月31日

[明石市水道事業管理者への要求書]

自治労兵庫県本部  
播磨ブロック共闘会議

自治労明石市水道労働組合

## 人員の確保に関する要求書

民主的な地方自治推進にご尽力いただいている貴職に敬意を表します。

今、地方自治体には従来の事務事業に加え、「分権」の名の下に「事務委譲」等で膨大な事務が一方的に押しつけられています。他方、国、県指導による「行革実施計画」「定員適正化計画」により人員削減が強行され続け、そして「三位一体改革」による地方交付税削減により、財政悪化の「危機」的状況に拍車がかけられています。

これらのツケは住民福祉の切り捨て、自治体労働者への人減らし・労働強化として際限なき行革合理化の拡大となっています。

その結果は、自治体労働者の健康破壊が進み、ノイローゼ、自殺、過労死等の悲惨な「公務」災害の実態が日々積み上げられています。

つきましては、健康で人間らしく働き続けられる民主的な職場を構築するため、また高度化・多様化する市民ニーズに応え、市民の参画と協働によって公正で開かれた行政をつくるため、抜本的な人員確保・増員をされるよう強く要求いたします。

播磨ブロック共闘会議として、先の「2005春闘要求書」で重点要求として提出していますが、来年度人員採用計画期に際し、再度「人員確保」にしづって統一要求を提出いたしますので、5月30日（月）までに文書による回答を要求いたします。

## 記

1. 欠員及び定年退職者の正規職員による完全補充をおこない、少なくとも条例上の定数を充足すること。
2. 「一律人員削減ありき」の「行革」を行わず、事務事業の増加・住民ニーズの多様化に対応できる適正な人員増をおこない、慢性的な時間外労働やサービス残業を早急に解消すること。
3. 自治体の公的責任を果たすために、「効率化」のみを目的とした福祉、医療、学校、環境等の民間委託や指定管理者制度導入を行わず、必要な人員を正規職員で確保し、住民サービスの質の向上をはかること。
4. 市町合併は上からの強制によるものでなく、あくまでも住民の参加と自主的な意思で決定する事を基本とし、従来の「住民サービス」の維持・充実はもとより、新規業務等の円滑な推進のための人員を正規職員で確保すること。
5. 恒常的職務に従事する臨時、非常勤等の「脱法的」雇用実態を是正し、正規職員化すること。同時に、正規職員化にいたる間、賃金・労働条件を大幅に改善し、雇用の安定を図ること。
6. 高齢者再任用制度の導入については、一方的導入は行わず、従来からの定年延長や嘱託再雇用制度の拡充を図るとともに、希望者全員の雇用確保、定数のありかた、賃金・労働条件、職種・職務内容など、労使協議・合意に基づき実施すること。
7. 業務の研修や事務の習得を理由とする県など他団体への出向・派遣をおこなわないこと。また、国や県からの「天下り」人事も行わないこと。併せて本問題について労使協議を行ない、その結果を尊重すること。
8. 基幹的な税財源を移譲しないまま、地方交付税と補助金を削減し、国の「赤字」を地方に転嫁するまやかしの地方分権「三位一体改革」に抗議し、真の地方自治推進のための「地方財政確立」に尽力すること。
9. 「のじぎく国体」開催のために、各市町の担当部局の体制を万全にするとともに、職員や市民にボランティアの強制をしないこと。
10. なお、当組合の上記要求に関する要求については、別添のとおりであり貴職の誠意ある回答を重ねて要請いたします。

## 単 組 独 自 要 求

1. 業務量に見合った人員配置を行うとともに、退職者については、正規職員で補充をすること。
2. 平成18年度の水道部の体制を示すとともに、各課ごとに協約を締結すること。  
(臨職を含む)
3. 水道事業における、計画と人員・再雇用について説明するとともに、引き続き組合と充分に協議をすること。
4. 災害応援、市長部局への業務応援等について協定を締結すること。
5. 各浄水場の職員配置について、職場実態に応じた人員を配置すること。
6. 伊川谷浄水場廃止に向けた、過程と業務内容を示すこと。